

平成17年度所管公益法人立入検査実施状況
 主な指摘事項及び改善内容

(別紙)

主な指摘内容 (法人運営面)	改善内容 (法人運営面)
<ul style="list-style-type: none"> ・各種規程が未整備である (組織規程、会計処理規程、事務処理規程、文書規程、公印管理規程等 が未整備である) ・同一業界関係者理事が占める割合が理事現在数の1/2以上となっている ・情報公開が不十分である (情報公開規定がない、ホームページが未開設である) 	<ul style="list-style-type: none"> ・速やかに整備するよう指導 ・速やかに是正するよう指導 ・定款・寄附行為に規定を設けると共にホームページ開設・充実を指導
主な指摘内容 (事業実施面)	改善内容 (事業実施面)
<ul style="list-style-type: none"> ・公益事業費が総支出額の1/2以下となっており、公益事業の比率が低い ・定款・寄附行為に定められた事業が実施されていない 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の見直しや公益性の高い事業の付加について検討するよう指導 ・定款・寄附行為に定められた事業を実施するよう指導
主な指摘内容 (財務会計面)	改善内容 (財務会計面)
<ul style="list-style-type: none"> ・計算書類の一部未作成(正味財産増減計算書、財産目録等) ・内部留保が事業費+管理費+固定資産取得費の30%以上となっている ・計算書類に公益法人会計基準において必要とされている注記がなされていない 	<ul style="list-style-type: none"> ・速やかに整備するよう指導 ・内部留保にせず、公益事業に付加するよう指導 ・公益法人会計基準に従った記載をするよう指導